

平成 2 8 年

第 1 回美浜町議会臨時会会議録

平成 2 8 年 1 月 1 5 日 開会

平成 2 8 年 1 月 1 5 日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

平成28年1月15日（金曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 承認第1号 専決処分事項の報告承認について
承認第2号 専決処分事項の報告承認について
議案第1号 町営住宅建設工事請負契約の締結について

◎ 本日の会議に付した事件

[議事日程に同じにつき省略]

◎ 本日の出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|----------|
| 1番 | 横田 貴次 君 | 2番 | 荒井 勝彦 君 |
| 3番 | 大岩 靖 君 | 4番 | 横田 全博 君 |
| 5番 | 大崎 卓夫 君 | 6番 | 丸田 博雅 君 |
| 7番 | 山本 辰見 君 | 8番 | 鈴木 美代子 君 |
| 9番 | 野田 増男 君 | 10番 | 森川 元晴 君 |
| 12番 | 石田 秀夫 君 | 13番 | 杉浦 剛 君 |
| 14番 | 江元 梅彦 君 | | |

◎ 本日の欠席議員（1名）

- 11番 中川 博夫 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（13名）

- | | | | |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 神谷 信行 君 | 副 町 長 | 石川 達男 君 |
| 教 育 長 | 山本 敬 君 | 会 計 管 理 者 | 大井 徳男 君 |
| 総 務 部 長 | 本多 孝行 君 | 企 画 部 長 | 永田 哲弥 君 |
| 厚 生 部 長 | 岩瀬 知平 君 | 経 済 環 境 部 長 | 齋藤 博 君 |
| 建 設 部 長 | 斎藤 功 君 | 教 育 部 長 | 牧 守 君 |
| 総 務 課 長 | 沼田 治義 君 | 税 務 課 長 | 廣澤 辰雄 君 |
| 都 市 計 画 課 長 | 石川 喜次 君 | | |

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

- 議会事務局長 岩本 修自 君 主幹兼議会係長 夏目 明房 君

[午前9時00分 開会]

○議長（森川元晴君）

皆様、おはようございます。

平成28年第1回美浜町議会臨時会開催にあたり、皆様にご出席をいただきありがとうございます。

今年は年末年始とおだやかな日が続きまして、すごしやすかったのではないかなと思っています。また、10日の出初式、成人式と若干酒で酔っていた人もいましたが、私も30年前成人式の時に同じぐらい酒を浴びて飲んでいたなということを思い出しました。また、うちわごとで申し訳ないですけど、昨日家族で飯を食べている時に、日頃は政治経済とかスポーツの話を議論することはないんですが、昨日はうちの女房と娘がSMA Pの解散問題について、本当に議論をして久しぶりにコミュニケーションがとれたなどというような感じでありました。

それでは開会に先立ち町長より招集のご挨拶をお願いいたします。

[町長 神谷信行君 登壇]

○町長（神谷信行君）

皆さん、おはようございます。

本日、平成28年第1回美浜町議会臨時会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては新年早々ご出席をいただき、まずもってお礼申し上げます。

新春を迎えまして暖冬とはいえ冬の寒さを厳しく感じる今日この頃でございます。

さて、私ども執行部はこの時期、来年度予算の編成作業を進めておりますが、住みよい町、暮らしやすい町を作ることを第一の目標として取り組んでまいりたいと考えております。

議員の皆様方におかれましても、町行政に対してご指導、ご助言、そしてご支援・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

さて、今臨時会においては専決処分事項の報告承認及び町営住宅建設工事の請負契約の締結についてご提案申し上げます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げて、1月臨時会開会にあたってのご挨拶といたします。

[降 壇]

○議長（森川元晴君）

ありがとうございました。

それでは会議に入ります。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成28年第1回美浜町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先だち諸般の報告をします。

11番中川博夫君から欠席するとの連絡がありました。また、本臨時会に説明員として出席の報告のあった者の職、氏名の一覧表をお手元に配布しましたからご確認願います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森川元晴君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において6番 丸田博雅君、8番 鈴木美代子君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（森川元晴君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

ご異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日間と決しました。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の報告承認について

議案第1号 町営住宅建設工事請負契約の締結について 3件一括

○議長（森川元晴君）

日程第3、承認第1号、専決処分事項の報告承認についてから議案第1号、町営住宅建設工事請負契約の締結についてまで、以上3件を一括議題とします。以上3件について、提案理由の説明を求めます。町長、説明願います。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

それでは提案理由の説明をさせていただきます。

はじめに、承認第1号、専決処分事項の報告承認について、でございますが、学校設備の緊急修繕を行うため、早急に補正予算を編成する必要が生じました。よって、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、昨年12月17日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるところでございます。

内容につきましては、河和中学校給食リフト巻き上げ用モーターが故障し、学校給食業務に支障をきたすため、その修繕を行う費用として218万4千円を計上したものでございます。その結果、平成27年度一般会計歳入歳出予算の総額にそれぞれ218万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億6,073万9千円とするものでございます。

次に、承認第2号、専決処分事項の報告承認について、でございますが、美浜町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を昨年12月28日付で専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づき議会に報告し、承認を求めるところでございます。

改正内容は、平成28年度税制改正大綱において、個人番号の利用取り扱いが見直しされたことに伴い、町民税及び特別土地保有税の減免申請書に個人番号を記載する規定を削除するものでございます。施行日は公布の日とするものでございます。

次に、議案第1号、町営住宅建設工事請負契約の締結について、でございますが、河和団地の2階建住宅3棟24戸を戸建ての木造平屋建て住宅10戸に建て替えるため、昨年12月25日に10社による指名競争入札を実施いたしました。その結果、お手元の資料のとおり伊藤組建設株式会社が落札し、消費税及び

地方消費税1, 208万円を含め1億6, 308万円で同日付で仮契約を締結いたしました。本契約を締結するにあたり、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

以上提出案件3件について、慎重にご審議いただき、全議案お認めくださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

[降壇]

○議長（森川元晴君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、順次議事を進めます。

最初に、承認第1号、専決処分事項の報告承認について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森川元晴君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森川元晴君）

ご異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森川元晴君）

討論なしと認めます。これをもって、討論を終わります。

これより承認第1号、専決処分事項の報告承認について、を採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（森川元晴君）

挙手全員であります。よって本案は承認することに決しました。

次に、承認第2号、専決処分事項の報告承認について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

○7番（山本辰見君）

先ほど町長の提案説明の中ではさらりとやったものですから、意味合いが理解できません。12月議会で改正の条例を改正したわけですけど、その時になぜなかったのか、その時との違いはどういうことなのか、中身は削除するということがあるわけですけど、どういう意味合いからそういうことになったのか。もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

○総務部長（本多孝行君）

ではお答えをいたします。平成27年12月16日に税制改正大綱が決定をされております。これに基づきまして、地方自治法に基づく技術的な助言ということで総務省の方から県を通じて、こちらの方に通知がきております。この技術的な助言というのは、単に情報提供ということだけではなくて、あくまで税制改正大綱ですので法令ではございませんけれども、これは地方の行政を行うために大変重要な事だからお知らせしますというものが届いております。これによりまして改正するわけでございます。12月議会にうちの方

で把握できておりませんでしたので、専決をやる形になっています。なぜ専決処分をしたかといいますと、先ほど山本議員がおっしゃったように12月議会がありました。税条例の改正は9月と12月にそれぞれやっています。これは個人番号を活用するための改正をしているわけなんですけれども、その段階では住民税の減免、あるいは特別土地保有税の免除そういった時にも個人番号を書きましょう、書きなさいとの改正だったんですけれども、今度の大綱によるとそこまでは必要がないから書かなくても済むような改正をしましょうと、いうことがまいりました。このままいきますと1月1日に書く方向、減免の時も書く体制が動いてしまいますので、それが動く前に書かなくてすむように専決をしたということになります。ちょっと分かりにくいかもしれませんが、そんな理由がございましたので今回の臨時議会に提案をしています。お願いいたします。

○7番（山本辰見君）

資料の方に第49条の町民税の減免、125条の3の特別土地保有税の減免の項目となっておりますが、ちょっといま前の条例を持ってきていないので何とも言えないが、項目としては10項目位あったと思うが、他の方は個人番号が入って、49条とこれだけは外れるということでのいいのですか。

○総務部長（本多孝行君）

今回の税制改正大綱によれば、この2つが本町の税条例に該当する部分でございますので、この2つを改正することです。

○8番（鈴木美代子君）

本当に難しいものですから、職員が分かる範囲でいいですから、もう少しわかりやすく説明してください。職員が首を横に振っているようだと、私たちは全然わかりませんので、分かりやすくしていただきたいと思えます。

○総務部長（本多孝行君）

例えば49条なんですけれども、9月改正の段階で町民税の減免を受けようとする者は、納税義務者の氏名、住所もしくは居所、事務所、あと個人番号を書かなければなりませんよとの改正をしました。9月改正で減免の時でも、自分の個人番号を書くと、いうふうに変更がされましたけれども、今回の改正ではいったん書きなさいとなったけれども、そこをやめましょうと、個人に関しては個人番号を書かなくてもいいです。名前と住所、あと居所、法人にあっては名称、事務所、または事務所の所在地、と法人番号を書いてください。会社の方の番号は従前どおり書くというのはそのまま行きますが、個人については番号を書かなくてもいいですよとの改正が49条になります。同様に125条の3においても、従前は納税義務者の住所及び氏名または名称を書きなさいというものがあったんですが、それを個人番号も書くように改正したのが9月改正です。あと12月改正で法令の引用の部分がありましたのでそれも加わったんですけれども、そのままだと1月1日から書きなさいというのが生きてしまいますので、書かなくてすむように、125条の3も個人番号を書きなさいという部分は削除した。削除して動かすための改正というようになります。よろしくお願いたします。

○議長（森川元晴君）

他に。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

ご異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

討論なしと認めます。これをもって、討論を終わります。

これより承認第2号、専決処分事項の報告承認について、を採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森川元晴君）

挙手多数であります。よって本案は承認することに決しました。

次に、議案第1号、町営住宅建設工事請負契約の締結について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

ご異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

討論なしと認めます。これをもって、討論を終わります。

これより議案第1号、町営住宅建設工事請負契約の締結について、を採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森川元晴君）

挙手全員であります。よって本案は可決されました。

以上をもって本臨時会に付議されました案件の審議は終了しました。

閉会にあたり町長よりごあいさつを願います。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

平成28年第1回美浜町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

今臨時会にご提案申し上げました承認第1号専決処分事項の報告承認について、を始め3議案のいずれにつきましても、慎重審議のうえ、全議案ご承認いただけたことに対し、まずもお礼申し上げます。

暦のうえでは間もなく大寒をむかえ、いよいよ寒さの厳しい時期となります。

議員の皆様方におかれましては、体調管理に十分ご留意のうえ、一層のご活躍をご祈念申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

[降壇]

○議長（森川元晴君）

ありがとうございました。

これにて、平成28年第1回美浜町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

[午前9時21分 閉会]

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年1月15日

美浜町議会

議長 森 川 元 晴

議員 丸 田 博 雅

議員 鈴 木 美 代 子